

会 議 録

1. 会議名	(仮称) 多田こども園の基本設計について
2. 開催日	令和7年11月21日(金)
3. 出席者	市長、副市長、小西市長公室長、阪上企画財政部長、的場企画財政部副部長 田家総務部長、森田総務部副部長 担当部：岡本こども未来部長、増田こども未来部副部長、野田こども政策課長 小林都市政策部長、小野都市政策副部長、松下施設マネジメント課長

4. 会議の目的
(仮称) 多田こども園の基本設計について協議
5. 補足説明(現状、課題など)
(1) 構造について、保育室等は1階、2階にすべて配置している。 3階部分は屋上園庭に上がる階段や倉庫等だけであるが、建築基準法上は3階建てとなる。 (2) 定員について、140人とする。こども・若者未来計画の方針及び直近の利用状況を考慮した。1号認定については現在の多田幼稚園の在園児数よりも少なめに設定し、2号、3号認定については多田保育所の在園児数よりも少し増やす定員で設定した。 (3) スケジュールについて、園舎等建設工事の契約議案を6月議会に上程するよう予定を早められないか検討したが、当初の予定どおり9月上程とする。基本設計を確定させ、これから詳細設計を行っていくところであり、調整すべき事項も多く時間的に難しい。 (4) 園庭は地上及び屋上に必要面積を確保した。遮光ネットは園庭の半分程度に設置する。ただし、将来的に全面にネットを張ることもできるようポールだけはあらかじめ立てておく設計としている。
6. 担当部の方向性
基本設計について、資料及び補足説明のとおり議会や市民等へ説明する。
7. 質疑・意見等
質問：(3)について、工期が短くなったり、発注の時期が遅くなると、事業者が作業員を手配できないという声を聞くがどうか。入札不調につながらないか。 回答：工事期間そのものは特に影響はない。 解体工事もあるため調整幅を持たせたスケジュールにしている。 意見：9月議会で議決いただくとしても、その後の入札で不調にならないよう、できるだけ早めにしたほうがよい。また、施設の所在地を資料に追加しておくとともに、資料では議決の時期が決まっているかのように見える。「入札から議決」のような文言にしておくこと。 意見：(5) 遮光ネットについて、使用するか分からないにも関わらずポールだけを立てる必要はあるか。将来的に、遮光ネットが全面に必要なのかどうかという議論を踏まえて、必要であればポールを立てる方向でどうか。

意見：その他基本コンセプトはこれで良い。
現場の働きやすさという点では改善されているか。過去に整備した4つのこども園での反省を活かしてより良い設計にすること。

意見：議会で説明する際、工事中の安全配慮について質問されることがある。
質問があれば口頭でしっかり説明すること。

8. 結論

会議での意見を踏まえて一部内容を修正し、議会や市民等の関係者へ説明する。